

2・3月の講習日程表(技能講習・安全教育)

講習名	内容	受講資格	日時	会場	受講経費(税込)	申込締切日	修了証
ガス溶接技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 [秋基登録第52号 有効期間満了日: 令和6年3月30日]</small>	ガス溶接等に関する ①設備の構造及び取扱いの方法に関する知識 ②可燃性ガス及び酸素に関する知識 ③関係法令 ④設備の取扱い(実技) ⑤修了試験(筆記)	/	令和6年 2月8日(木) 2月9日(金) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	5,880円 受講料5,000円 テキスト代880円	令和6年 1月30日(火)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会長名の「修了証」を交付します。
◎ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 [秋基登録第65号 有効期間満了日: 令和6年3月30日]</small>	①作業の方法に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に 3年以上 従事した経験を有する者	令和6年 2月14日(水) 2月15日(木) 2月16日(金) 9:00~16:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	8,959円 受講料6,000円 テキスト代2,959円	令和6年 2月1日(木)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会長名の「修了証」を交付します。
◎ 足場の組立て等作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 [秋基登録第51号 有効期間満了日: 令和6年3月30日]</small>	①作業の方法に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	足場の組立て、解体又は変更に関する作業に 3年以上 従事した経験を有する者	令和6年 2月19日(月) 2月20日(火) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	6,914円 受講料5,000円 テキスト代1,914円	令和6年 2月7日(水)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会長名の「修了証」を交付します。
アーク溶接特別教育 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が実施する特別教育です。</small>	①アーク溶接等に関する知識 ②アーク溶接装置に関する知識 ③アーク溶接等作業の方法に関する知識 ④関係法令 ⑤アーク溶接の実技	/	令和6年 2月26日(月) 2月27日(火) 2月28日(水) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	8,910円 テキスト代を含む	令和6年 2月14日(水)	労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
◎ 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 [秋基登録第50号 有効期間満了日: 令和6年3月30日]</small>	①作業の方法に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に 3年以上 従事した経験を有する者	令和6年 3月7日(木) 3月8日(金) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	7,255円 受講料5,000円 テキスト代2,255円	令和6年 2月26日(月)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会長名の「修了証」を交付します。

※「秋田県職業能力開発協会」の開場時間は8:30です。時間前の施設への入場はできません。

※秋田県職業能力開発協会の敷地内は駐車禁止です。受講者駐車場は「講習申込み等について」の裏面をご確認ください。

※持ち物は、「講習申込み等について」に記載しております。